

国立大学法人秋田大学 平成26年度の
業務運営に関する計画（年度計画）

平成26年3月31日，届出

平成26年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し、選抜方法を一層改善・充実する。
 - ・新たに策定したアドミッション・ポリシーに基づく選抜方法となっているか点検・評価するとともに、必要に応じて見直しを検討する。
- 【2】グラデュエーション・ポリシーを明確にし、それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。
 - ・各学部において、設定したグラデュエーション・ポリシーに基づき編成したカリキュラムを確実に実施する。また、その学習成果の検証方法の改善について検討を開始する。
- 【3】高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。
 - ・高大接続テキストの充実活用を含む、高大接続に関わる学習支援を推進する。
- 【4】社会の要請に応じた特別コースを設置し、海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。
 - ・社会が要請する特別コースを推進する。
 - ・アドバンスト・エデュケーション・カリキュラムを確実に実施するとともに、内容についての検討を続ける。
 - ・留学による単位互換制度を充実させる。
 - ・提携校への留学のためのサポートシステムを構築する。
- 【5】リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し、大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。
 - ・新学部設置、学部改組に伴うRA、TAの配置変更に関して問題点を検証する。
- 【6】学生の自主学習を促すとともに、GPA等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。
 - ・教養基礎教育のGPA制度に関して、前年度に検討した点検方法に基づき、点検を行う。
 - ・引き続き、自主学習施設のALL Rooms（語学自習室）を利用した学習の充実を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】少人数教育、学生参加型、インターンシップ型、実地体験型などの授業方法についてFDを実施しそれらを検証・改善する。
 - ・引き続き、学生参加型等の授業方法の改善をテーマとするFD活動を実施する。
- 【8】教育文化学部
 - ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ、社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。
 - ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践の更なる高度化に資するよう、大学院のカリキュラムの再点検を行い、組織・定員の見直しを行う。
 - ・平成26年度からの新たな教育体制・カリキュラムの円滑な運営、グラデュエーション・ポリシーの検証体制の検討、ミッションの再定義で示された目標達成についての具体的改革案の策定に取り組む。
 - ・大学院について、教職大学院設置に向けた検討と、それに伴う大学院改革についての検討を進める。
- 【9】医学部
 - ・大学院部局化の下で、基礎、臨床の融合的な教育研究体制を強化する。
 - ・融合的教育研究体制の整備状況について検証する。

【10】工学資源学部

- ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
 - ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
 - ・社会の要請を踏まえた学部の組織・定員の見直しを行う。
- ・実施済みのため平成26年度は年度計画なし。

【11】世界水準の資源学教育拠点を形成し、国際資源学部（仮称）の設置を目指す。

- ・国際資源学部の設置計画に係る履行状況調査を行う。
- ・国際的資源学教育拠点の形成のため、国内外の資源系教育機関や資源系企業等との交流を図る。

【12】グローバル化に対応した学部教育を行うため、外国人教員による理数系教養基礎教育を行うとともに、国際資源学部においては、英語による学部教育によりグローバル化に適合した国際教育体制を整備する。

- ・外国人教員による理数系教養基礎教育の実施に向けた取組を行う。
- ・国際資源学部において、I-EAP（集中大学英語）による学部独自の英語教育を実施する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【13】学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。

- ・キャリアポートフォリオシステムを運用し、その効果を測定する。

【14】学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。

- ・引き続き、学生の自主的な活動や企画を支援する。

【15】情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。

- ・情報通信技術を利用した教育・学習環境を必要に応じて整備する。

【16】初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。

- ・教養教育科目を中心としたキャリア形成教育科目群を受講した学生から、学習した内容がどの程度有効であったかを聞き取り、さらに内容を充実させる。
- ・引き続き、インターンシップの促進に取り組み、冬季インターンシップの導入を検討する。
- ・就職支援において、企業の採用動向及び学生個々の志望状況に対応した個別支援を推進する。

【17】学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。

- ・引き続き、学生支援機能及び学生相談体制を充実させるため、相談内容の共有化を推進する。

【18】入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。

- ・引き続き、教育研究支援基金の財源確保のための学内外への広報活動を実施する。
- ・一般経済困窮者のほかに東日本大震災の被災学生の入学料、授業料減免を行う。

【19】学生寮などの生活環境を整備する。

- ・引き続き、学生寮などの生活環境を整備するとともに、女子学生寮の改修計画案を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【20】本学の重点的研究として、次の研究を推進する。

- ・生命科学の先端的な研究
- ・国際的資源学及び資源素材系の研究
- ・生命科学系の先端的な研究及び資源素材系の研究を重点的に推進するとともに、得られた成果の公表・評価を行うほか、国際的な展開を支援する。
- ・生命科学系の先端的な研究において、研究リソースバンクの設置、研究人材及び研究スペース等の適正な配置といった先端研究への支援に取り組むことにより、国際的な展開を目指す。
- ・資源学における海外フィールド調査研究を推進し、国際的な教育研究拠点の形成を目指すとともに、国内外の資源系教育研究機関や企業等との交流を図る。

- 【21】 地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。
- ・脳血管障害の研究，がん・免疫の基礎的橋渡しの研究，自殺予防研究
 - ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
 - ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- ・脳血管障害の研究，がん・免疫の基礎的橋渡しの研究の推進については，医学系研究科及び，バイオサイエンス教育・研究センター，生体情報研究センターの連携を強化するなど研究実施
- ・支援体制の充実に取り組み，地域的特性を踏まえた研究の展開に努める。
- ・「秋田学・白神学」の研究・教育体制の強化を図り，その成果を蓄積・発信するとともに，広域的な連携体制を構築する。
- 【22】 その他特色ある研究を重点的に支援し，上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。
- ・大学発ベンチャー起業の支援や未活用特許の分析等により，知的財産活用の推進を図る。
 - ・新たな知的財産戦略として，金融機関等との連携により，地域中小企業等の知的財産活用に関する意識を向上させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【23】 連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。
- ・組織運営体制の見直しを図りつつ，研究を推進する体制整備を進める。
 - ・研究プロジェクトを推進する人員体制の整備及び学内外機関との連携構築を進める。
- 【24】 国際的な資源学及び資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため，以下の取組を行う。
- ・日本や世界の資源を支える国際的資源学研究拠点を構築するため，国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り，資源学分野の研究機能を強化する。
 - ・学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。
- ・戦略的な研究交流ネットワークを整備するため，国際資源学教育研究センターの改組・充実を図り，資源学分野の研究機能を強化する。
- ・資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するとともに学内の研究・教育設備の整備・拡充を行うほか，海外事務所の活用を促進する。
- 【25】 地域との協同的研究，人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。
- ・前年度に基盤整備した産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業をP D C Aサイクルによって継続的に推進し，更なる地域連携，産学連携の強化を目指した体制を整備する。
- 【26】 国内外の大学，研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。
- ・国内外の大学，研究機関等との共同研究を推進し，更なる発展を目指すとともに，研究協力・研究連携にあたる人材の配置等，円滑な研究推進につながる基盤を構築する。
 - ・研究スペース，設備等の共同利用環境を整備し，全学的に連携した研究活動を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 【27】 「地域を志向した大学」として，全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに，地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決，さらには地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。
- ・本学C O C事業に掲げた3テーマ5課題の解決に向けて，事業参画自治体である横手市，潟上市及び北秋田市と連携を取りながら，事業の当該年度計画を着実に推進する。
 - ・平成27年度に事業参画を予定している男鹿市と，地域が抱える課題について協議を行う。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 【28】 地方自治体や企業等との連携協定を拡大し，定期的に公開講座等を実施する。
- ・地域創生センターを中心に，横手分校，北秋田分校及び昨年9月に設置した男鹿なまはげ分校を拠点とした，地元ニーズに応えた共同企画を策定し，実施する。
 - ・引き続き，地域の振興と安全・安心の確保のために貢献できるように，教育研究資源を提供す

る。

- 【29】単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。
- ・引き続き、単位取得型授業や高校1，2年生を主な対象とした出前講義，大学説明会を充実させ，高大連携を推進する。
 - ・引き続き，大学コンソーシアムあきたでの高大連携事業を推進する。
- 【30】大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し，生涯学習事業・大学開放事業を進める。
- ・引き続き，県内各地において地元のニーズに応えた公開講座，講演会等を企画・実施し，教育研究資源を提供する。
 - ・引き続き，県内の初等中等教育における学習の場へ教育資源を提供するとともに，大学訪問の受け入れを含めた大学開放事業を積極的に展開する。
 - ・社会人の学び直し事業について，前年度から試行実施している事業の評価・点検を行うとともに，社会的ニーズを調査のうえ，引き続き検討を行う。
- 【31】北東北国立3大学は連携して，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献を行う。
- ・北東北国立3大学は，関連する地域の諸課題を念頭に，各大学の特色を活かし，教育・研究・社会貢献等の更なる連携を推進する。
- 【32】秋田県内の自治体，産業界等と連携し，「地域づくり」の組織を立ち上げ，地域活性化に取り組む。
- ・協定締結自治体との連携を強化し，地域資源の発掘等の事業を展開する。
 - ・各自治体からの要請に応じ，地域防災計画策定等に関する指導・助言を行う。
 - ・企業との連携により大学の基礎研究と企業の応用開発等双方向のコミュニケーションを図る基盤を構築する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 【33】在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。
- ・秋田大学と協定校との単位互換制度を検討し，学生海外派遣の更なる充実を目指す。
 - ・前年度に実施した短期海外派遣研修の単位化を継続・実施する。
 - ・教職員の海外派遣について更なる充実を図る。
 - ・引き続き，医学部において相互短期海外学修派遣を国際交流協定校等の間で実施する。
- 【34】外国人留学生受け入れ200人を目指し，受け入れのための学習・生活環境を整備する。
- ・国際戦略とともに，留学生200名受け入れ体制を見直し，留学生の学習環境・生活環境の改善，充実を図る。
 - ・海外へ派遣する留学生のための単位互換制度の向上，サポートシステムを確立させていく。
- 【35】資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進，諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。
- ・海外協定校との交流内容を見直し，充実を図る。
 - ・引き続き，「持続可能な国際資源学SSプログラム」を実施し協定校から短期研修生を受け入れ，正規留学への継続を図る。
 - ・海外の研究者を招へいして国際シンポジウムを実施し，研究交流を深める。
 - ・海外へ派遣する留学生のための単位互換制度の向上，経済的援助の可能性を探る。
- 【36】研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。
- ・研究者の海外派遣事業及び招へい事業を継続・実施する。
 - ・外国人教員の採用に向け，受け入れ体制等の整備を図る。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- 【37】病院再開発事業の早期完了により，質の高い医療基盤を構築するとともに，健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。
- ・外来棟，中央診療棟の改修工事を完了させる。

- 【38】ユビキタス技術等の活用により，先進的で安心な医療環境を構築する。
 - ・構築した各システムの，安全性や効率性に関する評価を総合的に行う。
- 【39】移植・再生医療，低侵襲医療，医工連携研究等を推進する。
 - ・引き続き，移植，低侵襲医療等の推進を図る。
- 【40】専門医養成プランを推進し，医師不足，分野別偏在を改善するとともに，コ・メディカル職員，事務系職員等の能力，技能を向上させる。
 - ・医師総合支援センターを中心に県内の医師定着，増加に向けた活動を行う。
 - ・チーム医療のための分野別・職能別スキルアップを図る。
- 【41】秋田県の課題である少子化対策の一環として，産科・小児科医療を充実させる。
 - ・産科・小児科医療のための人材育成に努める。
 - ・女性医師等の復帰支援等に係る取組の充実を図る。
- 【42】高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに，地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。
 - ・がん登録2010年症例の3年生存調査，2008年症例の5年生存調査を行う。
 - ・がんに関する再評価後の地域連携クリニカルパスを運用する。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 【43】学部教員と共同で教科指導，生活指導，保育等に関する研究を進め，その成果を地域の教育現場に発信する。
 - ・学部教員との共同研究や公開研究協議会の改善策に基づき，実行可能なものから改善を試行し，その検証を行う。
- 【44】大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。
 - ・附属学校運営会議，附属学校運営全学協議会によるマネジメント体制を軌道に乗せつつ，検証を行い，成果と課題を整理する。
- 【45】各種の教育機関との連携を密にし，附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。
 - ・附属学校地域連携協議会や，秋田県教育委員会，秋田市教育委員会との連絡会を軌道に乗せつつ，検証を行い，成果と課題を整理する。
- 【46】学部教員，教育委員会等との協力体制を強化し，教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに，現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。
 - ・学部新カリキュラムに対応して，教育実地研究等の教育実践科目の実施・充実を図り，附属学校が協力する体制を検討する。
 - ・大学院について，教職大学院を念頭に，教員研修にも活用可能な，教育実践力の養成に資するカリキュラムの充実を図り，附属学校を活用した教育のあり方を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【47】データ分析・企画立案の機能を高め，分析結果に基づいた業務運営を行う。
 - ・各種データ分析を行い，分析結果を基に戦略的な企画立案に活用する。
- 【48】グローバル化に対応した国際的資源学教育を進めるため，以下の取組を行う。
 - ・多様な人材を確保するため，人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に，適切な業績評価体制を整備し，年俸制を導入・促進する。
 - ・全学的な組織再編成による人的資源の再配置を行う。
 - ・適切な業績評価体制を整備するとともに，年俸制の導入を検討する。
 - ・国際的資源学の教育・研究を進めるため「国際資源学教育研究センター」の改組について検討するなど，組織再編成による人的資源の再配置を行う。

【49】学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

- ・「国際資源学教育研究センター」の改組について検討するなど、教育研究組織の再編成及び学内資源の再配分を推進する。

【50】仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。

- ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。
- ・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。

【51】男女共同参画推進のため、女性教員比率を20%以上に高める。

- ・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【52】事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。

- ・本学におけるミッションの再定義に応じた組織体制を推進するとともに、新たな学部体制に即した学務事務を実施するため、手形地区の学務系事務組織を一元化する。

【53】専門的分野に対して外部人材を登用するとともに、学外機関との職員の人事交流を促進する。

- ・有能な外部人材の発掘方法について検討する。
- ・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【54】各種外部資金の関連情報を収集し、応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ、中期目標期間中に10%増加させる。

- ・外部資金獲得に向け、研究プロジェクトの推進及び支援体制の強化を進める。

【55】研究内容及び研究成果等の公開、インキュベーション施設の整備などの方策により、受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。

- ・地域産業界等に対し、研究内容・研究成果の情報公開を進める。
- ・秋田産学官共同研究拠点センターの活動充実のため、情報公開等を通じて一層の利用促進を図るとともに、異分野研究者間の連携を促進する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【56】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

- ・実施済みのため平成26年度は年度計画なし。

【57】管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。

- ・引き続き、円滑な事務の遂行に配慮しつつ、管理的経費の圧縮に努めるとともに、評価検証を踏まえ、管理的経費削減の方策を検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【58】教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。

- ・引き続き、保有資産の活用策を検討するとともに、資産の売却等について検討する。
- ・安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 【59】各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理，蓄積し，そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。
- ・引き続き，収集した報告書・資料等の調査分析を継続し，公開データの選択を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 【60】大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ，強化する。
- ・学内の広報資源を活用し，本学の魅力をPRするとともに，新学部設置・学部改組後の状況について積極的な情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 【61】環境保全，省エネルギー，バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに，効果的な施設マネジメントを企画し推進する。
- ・引き続き，予防保全計画に基づき，施設設備の整備及び施設の維持管理を継続的に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 【62】予防，緊急時，復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。
- ・新学部設置・学部改組に対応した危機管理マニュアル及び消防計画の検討及び体制の整備を行う。

- 【63】リスク管理において効果的な安全衛生講習会，防災訓練を実施する。
- ・安全衛生に関し，前年度に実施した評価結果を踏まえた講習会を実施するとともに，学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。
 - ・総合防災訓練について，前年度の評価結果及び課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また，アンケートにより，総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。

- 【64】情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。
- ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施，並びに情報セキュリティポリシー実施手順書，利用者向けガイドラインの点検・適宜見直しにより情報化セキュリティの適正管理・向上を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 【65】法令遵守のための行動宣言を策定し，広く社会に公表しつつ，継続的に点検評価を行う。
- ・事務職員行動規範について，必要に応じて見直す。
 - ・職員研修等において，法令遵守に関する講義を実施する。
 - ・引き続き，研究費の不正防止等研究者の法令遵守に関する意識啓発を図るため説明会等の取組を実施する。
 - ・公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い，研究費の不正防止に関する責任体系，ルール等について検討のうえ実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 1. 短期借入金の限度額
 - ・25億円
 2. 想定される理由
 - ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れ

ることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・基幹・環境整備（屋外環境整備）	総額	施設整備費補助金（1,679）
・講義棟改修		
・総合研究棟改修（臨床系）	3,048	長期借入金（1,323）
・学生支援施設改修		
・外来棟・中央診療棟改修		
・老朽対策等基盤整備事業		国立大学財務・経営センター 施設費交付事業費（46）
・管理棟耐震改修		
・小規模改修		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（1）勤務環境の改善

・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。

・教職員の意識改革を促すための取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りつつ引き続き実施する。

（2）男女共同参画の推進

・引き続き、女性教員比率を高めるための具体策を実施する。

（3）事務組織体制の整備、教育研究活動の支援

・有能な外部人材の発掘方法について検討する。

・引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

（4）経費（人件費）の抑制

・実施済みのため平成26年度は年度計画なし。

（参考1）平成26年度の常勤職員数 1,419人

また、任期付職員数の見込みを43人とする。

（参考2）平成26年度の人件費総額見込み 13,628百万円（退職手当を除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,622
施設整備費補助金	1,679
補助金等収入	595
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	46
自己収入	19,869
授業料及び入学科検定料収入	2,844
附属病院収入	16,878
財産処分収入	0
雑収入	147
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,554
引当金取崩	61
長期借入金収入	1,323
計	34,749
支出	
業務費	28,074
教育研究経費	12,613
診療経費	15,461
施設整備費	3,048
補助金等	595
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,554
長期借入金償還金	1,478
計	34,749

[人件費の見積り]

期間中総額13,628百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 8,977百万円)

注1)「施設整備費補助金」のうち,平成26年度当初予算26百万円,前年度よりの繰越金1,653百万円

注2)「補助金等収入」のうち,平成26年度当初予算530百万円,前年度よりの繰越金65百万円

注3)「長期借入金収入」のうち,平成26年度当初予算199百万円,前年度よりの繰越金1,124百万円

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,349
經常費用	32,349
業務費	28,370
教育研究経費	2,765
診療経費	10,531
受託研究費等	571
役員人件費	92
教員人件費	7,121
職員人件費	7,290
一般管理費	701
財務費用	305
雑損	0
減価償却費	2,973
臨時損失	0
収益の部	31,982
經常収益	31,982
運営費交付金収益	8,868
授業料収益	2,550
入学金収益	365
検定料収益	104
附属病院収益	16,878
受託研究等収益	571
補助金等収益	189
寄附金収益	752
財務収益	4
雑益	286
資産見返運営費交付金等戻入	646
資産見返補助金等戻入	653
資産見返寄附金戻入	113
資産見返物品受増額戻入	3
臨時利益	0
純利益	△367
目的積立金取崩	0
総利益	△367

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）よりも、対応する固定資産の減価償却費が大きいため発生する会計上の観念的な損失等を計上している。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	40,308
業務活動による支出	28,540
投資活動による支出	4,426
財務活動による支出	1,783
翌年度への繰越金	5,559
資金収入	40,308
業務活動による収入	31,701
運営費交付金による収入	9,622
授業料及び入学金検定料による収入	2,844
附属病院収入	16,878
受託研究等収入	710
補助金等収入	595
寄附金収入	844
その他の収入	208
投資活動による収入	1,725
施設費による収入	1,725
その他の収入	0
財務活動による収入	1,323
前年度よりの繰越金	5,559

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】	
国際資源学部	国際資源学科 120人
教育文化学部	学校教育課程 300人 (うち教員養成に係る分野300人)
	地域科学課程 195人
	国際言語文化課程 195人
	人間環境課程 180人
医学部	学校教育課程 110人 (うち教員養成に係る分野110人)
	地域文化学科 100人
	医学科 734人 (うち医師養成に係る分野734人)
工学資源学部	保健学科 452人
	地球資源学科 180人
	環境応用化学科 165人
	生命化学科 96人
	材料工学科 180人
	情報工学科 150人
	機械工学科 231人
	電気電子工学科 225人
	土木環境工学科 153人
	各学科共通 24人
理工学部	生命科学科 45人
	物質科学科 110人
	数理・電気電子情報学科 120人
	システムデザイン工学科 120人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 26人 (うち修士課程26人)
	教科教育専攻 62人 (うち修士課程62人)
医学系研究科	医科学専攻 10人 (うち修士課程10人)
	保健学専攻 24人 (うち博士前期課程24人)
	保健学専攻 9人 (うち博士後期課程9人)
	医学専攻 120人 (うち博士課程120人)
工学資源学研究科	地球資源学専攻 34人 (うち博士前期課程34人)
	環境応用化学専攻 40人 (うち博士前期課程40人)
	材料工学専攻 46人 (うち博士前期課程46人)
	情報工学専攻 32人 (うち博士前期課程32人)
	機械工学専攻 52人 (うち博士前期課程52人)
	電気電子工学専攻 60人

	(うち博士前期課程 60人)
土木環境工学専攻	22人
	(うち博士前期課程 22人)
生命科学専攻	24人
	(うち博士前期課程 24人)
共同ライフサイクル デザイン工学専攻	24人
	(うち博士前期課程 24人)
資源学専攻	12人
	(うち博士後期課程 12人)
機能物質工学専攻	11人
	(うち博士後期課程 11人)
生産・建設工学専攻	11人
	(うち博士後期課程 11人)
電気電子情報システム工学専攻	11人
	(うち博士後期課程 11人)
生命科学専攻	3人
	(うち博士後期課程 3人)